第３号様式（第８条第２項）

同等品に関する申告書

横浜市契約事務受任者

業者コード

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

契約件名　鶴見区広報相談車の新規賃貸借契約（リース）

いずれかの（　　）内に○を記載してください。

（　　）　本案件について、すべて仕様書（同等品リストを含む）記載製品のとおり見積ります。

（　　）　本案件について、次の製品を同等品として見積りましたので、申告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 仕様書(同等品リストを含む)記載製品のメーカー・型番　　　 | 同等品として提案する製品のメーカー・型番 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

・「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとします。

・案件ごとに作成（押印不要）して提出してください。

・同等品で見積もった場合のみ、提案する製品のメーカー・型番を記載し、**提案する製品のカタログを併せて添付**してください。仕様書（同等品リストを含む）記載製品で見積もった場合は、メーカー・型番を記入していただく必要はありません。

・カタログがない製品の場合には、外観及び詳細な性能等がわかるような品質証明を添付してください。

※性能等が不明な場合には、同等品として認められないことがあります。